

素案

前橋市こども計画 (別冊1)

事業実施計画

(令和8年度)

令和8年 月

※素案には一部調整中の内容を含みます。

# 前橋市こども計画 事業実施計画

## 基本目標1

こどもが権利の主体であることを共有し、その声を聴き、ともに社会をつくる前橋市の実現

### 施策の柱1

#### こどもの権利の普及促進

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
1	「前橋市こどもの権利の日」関連事業	こども基本条例で規定する「前橋市こどもの権利の日」(11/20)に合わせて、こども基本条例及びこどもの権利を普及するための事業を実施します。		こども政策課
2	こども基本条例及びこどもの権利の普及	こども基本条例及びこどもの権利を普及するため、パンフレットを作成、配布するなど、市民に対し広く周知を行います。		こども政策課

### 施策の柱2

#### こどもの意見表明と社会参加の促進

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
3	子どものまち前橋こども・若者会議	こども・子育て施策の推進にあたり、こどもや若者から意見を聴きながら、ともに進めていくことを目的に、高校生、大学生の委員で構成する会議を設置します。		こども政策課
4	子どもの意見聴取	こどもが社会に主体的に参加できるよう、こどもが意見を表明できる機会を創出します。		こども政策課
5	声を聴かれにくいこどもからの意見聴取	こども関連施策にこどもや若者の意見を反映させていく取組の一つとして、不登校や障害、外国にルーツのあるこどもなど声を聴かれにくいうこどもからの意見聴取を行います。		こども政策課
6	まえばしこどもアイデアまちづくりプロジェクト	こどもたちに自由な発想でまちづくりアイデアを考えもらい、実施から報告までを自分たちで行ってもらいます。この事業によって、こどもが市民活動や地域に触れるきっかけが生まれています。	242	市民協働課
7	前橋地域こども会議	前橋地域づくり連絡会で市内小中学生を対象に実施するアンケートに基づいて行うイベントの企画や運営に携わるこどもを公募し、数回の会議を行った後、イベントを実施します。	244	市民協働課

## 基本目標2

こどもから若者、子育て当事者へ切れ目のない支援や環境を整え、こどもが健やかに育つ、育てることができる前橋市の実現

### 施策の柱1

#### ライフステージ共通の支援

##### (1) 切れ目のない保健、医療の提供

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
8	まえばし医療センター（夜間休日診療所）	夜間及び日曜・祝日の昼に小児科等の初期救急患者に対する診療を実施しています。		保健総務課
9	前橋市公的病院等運営費補助金における、周産期医療や小児医療分野の上乗せ補助	周産期医療や小児医療の確保・充実を図る目的で、公的病院運営補助金に上乗せして補助を実施します。		保健総務課
10	子ども医療費の支給	こどもの疾病的早期発見と早期治療を促進し、健やかに成長するように、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの医療費を支給します。		国民健康保険課
11	定期予防接種	乳児期から学齢期までのこどもの健康を守るため、予防接種法に基づき、各種定期予防接種を実施しています。		保健予防課
12	任意予防接種に係る費用助成	おたふくかぜや季節性インフルエンザの任意予防接種に係る費用助成を行っています。 また、先天性風心症候群の予防のため、妊娠を希望する人等への予防接種に係る費用助成も行っています。		保健予防課
13	市立小中特別支援学校における歯科刷掃指導	歯科医師と歯科衛生士が小中学校に出向き、小学生には歯科衛生士による講話やブラッシング指導を実施し、中学生には歯周病に焦点を当てた歯科医師による講話や歯科衛生士によるブラッシング指導を実施しています。		教育委員会事務局 総務課
14	健康ステップアップセミナー	保健師、管理栄養士、歯科衛生士が地域や学校等に出向いて講話等を行い、健康づくりに役立つ意識を普及します。		健康増進課

15	前橋市食生活改善推進員協議会による食育事業	食生活改善推進員協議会事務局として、会員が市民に対して実施する食生活改善活動を通じて、こどもへの食育を推進します。		健康増進課
16	若い世代への食育推進事業	高校や大学、専門学校等に対し、食育講話や栄養相談、食育啓発を実施します。		健康増進課
17	プレコンセプションケア	男女問わず、性や健康に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すことを目的として、おおむね20歳前後の学生や社会人を対象に学校や企業に出向いて健康教育を行います。	79	こども支援課
18	風しん抗体検査事業	風しんの予防・まん延防止及び先天性風しん症候群を予防するため、妊娠を希望する女性とその配偶者、同居者に対し風しん抗体検査費用を助成します。		保健予防課
19	子宮頸がん検診及び普及啓発事業	子宮頸がんは20代から急増し、妊娠・出産を迎える年齢に重なるが、若年の子宮頸がん検診受診率は低いため、検診を実施するとともに、該当する年代が多く在籍する市内大学や専門学校において、子宮頸がんに係る講話の実施や、関係するチラシ等を配布し、検診の重要性とともに、子宮頸がんの知識の普及、啓発を実施しています。		健康増進課

## (2) 健やかな成長、豊かな人生につながる経験

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
20	まえばし環境家族	こどもとともに家族で行える環境活動を通じて、環境問題に対する意識向上を図ります。家族で協力して省エネ行動などの取組を実践し、取組シートに記録し提出することで、参加記念品や認定証を交付します。		環境政策課
21	こどもエコクラブ	環境省が応援する環境活動クラブとして、小学生から高校生までのメンバーと活動を支える大人のサポートーで構成するクラブの登録を行っています。県や県内市町村事務局と連携し、交流会や自然観察会などのプログラムを実施するとともに、サポートーニュースなどを通じて環境活動の支援を行います。		環境政策課
22	まえばし環境の学び舎	活動を通して生き物の生態と生息環境に対する理解と愛着を深め、参加者の環境保全意識の高揚を図ることを目的として、環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」に認定されたサンデンフォレストにおいて、こどもも参加できる自然体験イベントを実施しています。	228	環境政策課
23	まえばしこどもエコフェスタ	次世代を担うこどもへの環境学習・環境教育のより一層の推進を目的として、こども・子育て世代による利用が多い児童文化センターにおいて、市内関連企業・団体の協力を得て、スタンプラリー形式のイベントを開催します。	229	環境政策課
24	自然体験教育施設での体験学習	「赤城少年自然の家」および「林間研修施設おおさる山乃家」の指定管理者が実施する自主事業を支援し、管理運営事業の充実を図ります。		生涯学習課
25	赤城山ろく里山学校	赤城山麓の豊かな自然や文化などの地域の特性を活かした体験学習事業です。		文化財保護課
26	まえばし古墳の教室	小学生の夏休み期間を利用して、文化財の普及啓発活動の一環として考古学教室を実施します。		文化財保護課
27	あ一つひろば（アーツ前橋）	こども向けワークショップや絵本の読み聞かせ会、展示室や共有スペースを巡ることもアート探検を開催します。		文化国際課
28	わたししが描く朔太郎の世界（前橋文学館）	萩原朔太郎の詩をテーマとした、市内小中学生から公募した絵画作品の展覧会を開催します。		文化国際課
29	プロスポーツチームによる訪問授業	プロスポーツチームによる市内小中学校への訪問授業を行うことで、スポーツ経験の有無に関わらず、トップアスリートとの触れ合いやスポーツ体験を通してスポーツに親しんもらうことを目的としています。	230	スポーツ課
30	児童文化センター	学びと体験の活動交流拠点であり、こども公園内のゴーカートや固定遊具での遊びの体験やプラネタリウム、わくわくアクア、停本所などでの文化・科学・自然に関する学びを提供するほか、様々な教室やイベント、クラブ活動の実施、作品展の展示など、こどもの豊かな成長に寄与しています。		教育支援課

31	前橋こども図書館	絵本、児童書を中心に、育児、教育、遊びなど、こどもと保護者に関連した書籍を集めた図書館です。こどもの読書活動推進を図るため、赤ちゃんに絵本を贈るブックスタート事業、おはなし会や各種イベント、読み聞かせ講座などを実施します。また、年齢や発達に応じたおすすめ図書リストの配布、地域で活動する読み聞かせボランティアなどの団体と連携し活動の支援を行います。		図書館
32	中央児童遊園（るなばあく）	昭和29年開園以来、児童に健全な遊びを提供し健康増進を図る施設です。レトロな遊具や国登録有形文化財である「もくば館」や「旧ラジオ塔」を有し、「日本一なつかしい遊園地」として市内外から親しまれています。安全な運営と魅力発信に努め、こどもの思い出づくりと子育て環境の充実に取り組んでいます。		公園管理事務所
33	児童館	児童に健全な遊び場を提供し、集団及び個別的な指導を通じて児童の健康を増進し、情操を豊かにする等、児童の健全育成に資することを目的とした施設です。	283	こども施設課
34	国際理解推進事業	多文化理解・共生について考えを深め、国際的な課題や世界に目を向ける契機として、10月～1月に計6回の連続講座を開催しています。		学務管理課
35	親子郷土料理講習会	粉食文化が根付く前橋市の郷土料理の数々を幅広い世代に広めるため、小学生の夏休み期間を利用して、市民の親子を対象にした郷土料理講習会を実施し、伝統食文化の伝承と地産地消の推進を図ります。		農政課
36	のびゆくこどものつどい	前橋のこどもを明るく育てる活動の一環として市内各地で行われる「のびゆくこどものつどい」の事業補助を行い、こども達を地域で育てるという機運を醸成することを目的に開催します。	243	生涯学習課

### (3) 誰もが安心して暮らせる社会の実現

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
37	男女共同参画セミナー	男女共同参画に関する市民の関心と理解を高める学習の場とするため、年2回セミナーを開催しています。		共生社会推進課
38	男女共同参画ニュースレター「新樹」の発行	市民ボランティア編集委員との協働で、男女共同参画に関する情報誌を発行しています。		共生社会推進課
39	男女共同参画週間行事の開催	男女共同参画の理解を深めることを目的として、内閣府が実施する男女共同参画週間に合わせ、パネル展示等により周知啓発を行っています。		共生社会推進課
40	スポーツ人権教室	市内の小中学校を対象に、聴覚障害があるデフラグビーチームの選手からのメッセージを通じて、相手を思いやることの大切さを知り、人権への理解を深める機会としています。		共生社会推進課
41	LGBTQ人権教室	市内の小中学校を対象に、多様な性のあり方を学び、自分らしさを大切にするとともに、違いを認め合い、お互いを尊重する大切さを学ぶ機会としています。		共生社会推進課
42	平和関連事業	若い世代が平和について考える機会を提供するため、ワークショップや平和ポスター事業を実施しています。平和ポスター事業では、市内小中学生を対象に平和をテーマとしたポスターを募集し、選考された作品を原画としたポスターを掲示することで、広く市民に平和の大切さを周知していきます。		共生社会推進課

### (4) 環境・施設の整備

関連する事業は別冊「施設整備計画」に掲載

### (5) デジタル化の推進

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
43	子育て支援制度レジストリとの連携（必要な情報を最適に届ける仕組みの構築）	国が整備する子育て支援制度レジストリ（データベース）に必要な情報を提供することで、民間の子育てアプリと連携して、必要な情報を最適なタイミングで配信できるようにします。		こども政策課
44	出生届のオンライン化	申請者の負担軽減や利便性の向上、市の業務効率化を推進するため、出生届のオンライン化について検討します。		市民課
45	母子保健DXの推進（電子版母子健康手帳の導入、全国共通の情報連携基盤PMHとの連携など）	国が進める全国共通の母子保健の情報連携基盤（PMH）との連携より、電子版母子健康手帳を活用した、スマホでの健診受診・健診結果の確認やプッシュ型支援等について検討を行います。		こども支援課

## 施策の柱 2

### こども・若者への支援【乳幼児期・学童期・思春期・青年期】

#### (1) 乳幼児期（乳幼児）

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
46	発達相談事業（こども発達支援センター）	来所による面接や電話相談により、児童の発達状況や特性を把握し、そのこどもが持っている力を十分に發揮できるよう支援するとともに保護者の心配や不安に対応します。	290	こども支援課
47	にこにこ健康相談	健康や育児上の心配なことに対して、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、作業療法士、助産師が個別の相談を行います。	291	こども支援課
48	あそびの教室	遊びを中心とした集団活動での経過観察や相談援助・助言等を行い、児童の発達状況を適切に把握し、支援するとともに家族の不安解消を図ります。また、必要に応じて早期療育や関係機関につなぐ取組を行います。		こども支援課
49	のびのび発達相談	発達に不安や心配のある児童と保護者に対し、医師が支援方法や対応等を助言し、指導します。	292	こども支援課
50	のびのびあそぼう会	身体の動かし方や運動の楽しさを体感してもらい、保護者には運動の習慣づけを意識してもらえるよう支援します。		こども支援課
51	幼児教室・ことばの教室	活動を通じて、幼児が自信や自己肯定感、意欲をもって小学校に入学できるよう個別指導を行います。		教育支援課
52	幼児教育センターによる就学相談	就学に不安がある保護者の相談を受け、助言を行います。また、医師等による専門相談による助言も行います。	293	教育支援課
53	園児向け「ラジアス環境講座」	食品ロス削減啓発動画や紙芝居の視聴、ぬり絵、賞味期限の近い駄菓子との交換などを通じて、園児が食品ロスやSDGsの目標について楽しく学ぶ機会を提供しています。		ごみ政策課

#### (2) 学童期・思春期（小学生・中学生）

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
54	健康診断業務	学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断を実施します。本診断は、疾病や異常の早期発見と健康状態の把握を目的としており、内科・耳鼻科・眼科・歯科の検診に加え、身長・体重の測定、視力・聴力検査、尿検査などを行います。また、就学時健康診断においても、同様に内科・耳鼻科・眼科・歯科の検診および視力・聴力検査を実施しています。		教育委員会事務局 総務課
55	部活動の地域展開	本市の部活動地域展開に向けて以下の事業を行っています。 ・部活動を行わない週休日の「中学生・多様な学びの日」の実施 ・中学校体育施設を休日に利用する地域クラブの立ち上げのサポート ・前橋市まちづくり公社と連携した登録制度の活用（団体登録、指導者・サポートスタッフ登録）	248	学校教育課
56	少年の主張前橋大会の開催	市内各中学校の代表者に、日頃考えていることを発表する機会を設けることで、社会の一員としての自覚を持つとともに、少年に対する市民の理解や認識を深めることを目的に開催します。		生涯学習課
57	外国語教育推進事業	本市の児童生徒の英語力の向上を目指して以下の事業を行っています。 ・中学校外国語能力テスト ・中学生英会話教室 ・ALTの配置小学校中学校への配置と訪問 ・MESの小学校への配置と訪問		学校教育課
58	前橋小学校教科指導講師	担任に代わり単独で特定の教科の授業を担当し、教科担任制を進めます。教員の指導力の向上やこどもにとって分かる授業の実践に大きく寄与しています。	225	学務管理課
59	学習サポーター	通常学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学習支援等を行います。		教育支援課
60	プラザ相談室	青少年とその保護者や関係者、教職員を対象に、学校や家庭、職場における悩みや不適応に対して、電話、来所、メールで相談を受け付け、支援や援助を行います。	298	教育支援課
61	GIGAスクール構想	児童生徒一人一台端末環境を活用し、個別最適な学びや協働的な学びを実現するためのICT活用を推進します。		学校教育課

62	児童文化センターを活用した各種教室の実施	学校教育の一環として、児童文化センターを活用した様々な教室を実施しています。 (交通教室、環境教室、天文教室)		
63	消費生活センター事業による夏休みはかりの工作教室	小学生を対象に、はかりの仕組みを学習しながら、はかりについての知識を深めることにより、計量への関心や計量管理の重要性を認識してもらうことを目的として、群馬県と本市が共催で年一回夏休みに実施します。		共生社会推進課
64	小学校選挙体験教室	選挙権を得てから不安なく選挙に臨むことができる「未来の有権者」を育成することを目的として、候補者の選び方や投票の方法などを具体的に学ぶことのできる教室です。		選挙管理委員会事務局
65	小学生への食品ロス削減に向けた環境教育	市内の小学4年生が、六供清掃工場への施設見学の際に、職員が作成した食品ロス削減啓発動画を視聴してもらい、ごみ減量への意識向上を図れるよう、取り組んでいます。		ごみ政策課

### (3) 思春期・青年期（高校生世代）

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
66	前橋市高校生学習室	高校生のための自主的な学びの場を提供します。また、相談や情報提供、仲間づくり、社会参加を通じて自立心や地域愛を育む事業、多様性を育み、総合成長を促進し次世代を担う人材育成に関する事業を実施します。	286	生涯学習課
67	前橋市立図書館高等学校連携事業	高校生の部活動をはじめとする学校での活動について、図書館が発表の場を提供します。		図書館
68	前橋市入学支援金制度	市内に居住する優秀な生徒であって、経済的理由により修学困難な高校進学予定者に対して、入学支援金を給付し、もって教育の機会均等を図ることを目的とします。		学務管理課
69	ミライバシ	前橋市近郊の高校生を対象に、仕事と学びのつながりや多様な企業を知る機会を提供することで、将来の地元就職、Uターン就職につなげるための体験型イベント「ミライバシ」を開催しています。	238	産業政策課
70	フィールドスタディプログラム	市内高校生を対象に、地元や地元企業の魅力、仕事と学びのつながりを伝え、将来の進路や仕事について考える場を提供するとともに、人材の流出や中小企業の採用難などの課題を解決するため、高校生向けオンライン学習サイトを活用したフィールドスタディプログラム（インターンシップ）を実施し、地域企業を舞台にした探究学習を実施しています。	239	産業政策課
71	高校生世代バス交通利用促進奨励金制度	高校生世代のバス交通の利用を奨励するため、通学定期券の購入代金の半額を支援します。		交通政策課

### (4) 青年期（大学生世代・若者）

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
72	学生向けまちなか居住促進事業	まちづくりの新たな手を育成するため、前橋市アーバンデザイン策定区域内にある指定のシェアハウスに居住する学生に対し、月額7,000円または家賃の1/3のいずれか低い額を補助を行います。		にぎわい商業課
73	はたちのつどい	20歳を迎えた若者の新しい門出を祝福するとともに、権利・義務・夢や希望を考えるきっかけを作ることを目的に開催します。		生涯学習課
74	若者向け就職支援事業	若者のための合同企業説明会（対面とオンラインのハイブリット形式）や企業訪問バスツアー等を実施することで、企業の採用担当者と直接話し仕事内容や社風等を詳しく知る機会、地元就職やUターン就職を考えている若者に対し企業を知る機会を提供します。	236	産業政策課
75	若年女性向けキャリアデザインセミナー	自身の将来を決定づける大切な20歳前後の時期に、「自己理解」「仕事理解」「目標設定」を軸に働くことやライフスタイルも含めた人生全体を設計する視点を養うセミナーを開催します。将来の目標やありたい姿を具体的に描くことで、地元でも自己実現ができる可能性を提示します。		産業政策課
76	前橋の地域若者会議	前橋に興味がある、前橋で何かをやりたい若者が月に1度会議を開催し、イベントの企画、実施、振り返りを行います。併せて、要望等を踏まえながら地域イベントの支援を行います。		市民協働課

77	縁活カフェ	前橋の地域若者会議middle縁活プロジェクトチームと前橋結婚応援パートナー支援事業「縁活カフェ」の実施に関する協定を締結し、結婚を希望する男女を対象に、交流イベントや講座など、出会いの場を創出します。		共生社会推進課
78	お見合い交流会	結婚相談所と協働で結婚相談会、お見合い交流会を実施します。		共生社会推進課
79	プレコンセプションケア	男女問わず、性や健康に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すことを目的として、おおむね20歳前後の学生や社会人を対象に学校や企業に出向いて健康教育を行います。	17	こども支援課

### 施策の柱3

#### 子育て当事者への支援

##### (1) 妊娠

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
80	ハローベビークラス	妊娠、出産、育児等に関する心構えや知識を身につけることを目的として、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士による講話、実習等を行います。		こども支援課
81	妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康管理の充実を図る目的として妊婦の健康診査を実施すること、及び妊婦の経済的負担の軽減を図るため妊婦健診に係る費用の一部助成を行います。		こども支援課
82	妊婦歯科健康診査	妊娠中の歯及び口腔の疾病を早期発見・予防することを目的に妊婦歯科健康診査を実施します。(妊娠期間中に1回)		こども支援課
83	おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業	前橋・高崎連携事業として実施しており、母子健康手帳交付時に両市考案の車用ステッカーを配布し、事業の趣旨の啓発を行います。		こども支援課
84	妊娠婦訪問指導	妊娠婦の心配や不安等を解消するため、保健師及び助産師が家庭訪問し、保健指導を行います。		こども支援課
85	妊婦のための支援給付	全ての妊産婦が安心して妊娠、出産、子育て期を過ごせるよう、経済的支援を行います。 （「妊婦のための支援給付」と「妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）」を一体的に実施します。）		こども支援課
86	妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）	全ての妊産婦、子育て家庭に寄り添い、切れ目のない支援を行うため、保健師等による面談等を通じて出産、育児に関する不安を聴取し、必要な支援につなげるものです。 （「妊婦のための支援給付」と「妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）」を一体的に実施します。）		こども支援課
87	不妊治療費助成事業	不妊治療を行っている夫婦の経済的な負担を軽減するため、その治療に要する医療費の一部を助成します。		こども支援課
88	不育症治療費助成	2回以上の流産または死産の既往がある又は専門医に不育症と診断され、不育症の検査及び治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減するため、その治療及び検査に要する医療費の一部を助成します。		こども支援課

##### (2) 出産

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
89	出産育児一時金の支給	国民健康保険の加入者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額を支給します。		国民健康保険課
90	産婦健康診査	退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後の初期段階から安心して子育てができる支援体制を確保するため、産婦健康診査を行い、その費用を助成します。		こども支援課
91	産後ヘルパー派遣事業	産後の家事・育児の協力者がいない家庭や母親の身体的虚弱等により支援が必要な家庭に対し、ヘルパーが訪問して家事・育児支援を行うことで家事負担や育児不安を軽減し、子育ての孤立を防止し、安心して暮らせる支援体制を提供します。		こども支援課
92	産後ケア事業	授乳・育児指導や休養を必要とする母子を対象に、短期入所、通所、居宅訪問による母体や乳児のケア及び育児指導により、心身の安定及び育児不安の解消を図ります。		こども支援課
93	マイタク（でまんど相乗りタクシー）事業	妊娠婦など移動困難者を対象とした外出支援として、タクシー利用にかかる運賃の一部を助成します。		交通政策課

### (3) 子育て

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
94	パパ・ママ子育て応援ブック	子育て家庭が安心して子育てできるよう支援するため、行政の制度や民間支援等を集約した子育て応援ブックを民間との協働事業により作成し、窓口等で配布します。		こども支援課
95	児童手当	前橋市の住民基本台帳に記載があり、日本国内に居住している0歳から高校生年代の児童を養育している方に、手当を支給します。		こども支援課
96	各種健康診査等（新生児～就学前）の実施	新生児から就学前までの子どもの発達・発育の確認を行い、障害・疾病の早期発見及び早期治療につなげるため、健診を実施します。 （新生児聴覚検査、1ヶ月児健康診査、3ヶ月児先天性股関節脱臼健康診査、3～4ヶ月児健康診査、9～10ヶ月児健康診査、1歳6ヶ月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査、5歳児就学前健康診査）		こども支援課
97	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	子育てに関する相談や情報提供等の子育て支援を実施するため、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問します。		こども支援課
98	新生児等訪問指導	発育、栄養、環境、疾病予防等の保健指導が必要な子どもに対し、家庭訪問により必要な保健指導を行います。		こども支援課
99	多胎支援（さくらんぼ広場）	多胎妊娠の妊娠中、出産後の育児の不安を軽減するため交流会を実施します。		こども支援課
100	親子の絆づくりプログラム"赤ちゃんがきた!"（ベビープログラム）	初めて赤ちゃんを育てている母親を対象に、自分の育児の喜びや困りごとなどを話し合いながら、仲間づくりや子育てに必要な知識を学びます。		こども支援課
101	母親支援（ひよこママクラス） 父親支援（ひよこパパクラス）	初めての子どもを育てる母親又は父親に対し、親子のふれあい遊びの紹介や母親同士又は父親同士の情報交換の場を提供し、育児不安の軽減を図ります。		こども支援課
102	離乳食講習会の実施（すてっぷ1、すてっぷ2、すてっぷ3、離乳食相談会）	離乳食に関する正しい知識の習得と保護者の負担軽減等を目的として、講話及び実演、個別相談等を行います。		こども支援課
103	未熟児親の会（プリミークラブ）	育児の不安や悩みを解消するため、講話や保護者同士の交流、個別相談を行います。		こども支援課
104	ダウント症親の会（ブルーベリーの会）	同じ悩みを持つ親同士の情報交換や交流を中心に、必要に応じて保健師が個別相談を実施します。		こども支援課
105	ペアレント・トレーニング	発達が気になる児童の保護者に対し、その児童に合った対応方法やスキルを学び、より良い親子関係の構築を目指す講座を行います。		こども支援課
106	すこやか健康教室	育児サークルなど前橋市内で活動する団体に、テーマに応じて保健師・管理栄養士・歯科衛生士・保育士を派遣し、健康教室を行います。		こども支援課
107	おくちげんき教室（巡回歯科指導）	入所(園)児と保護者及び保育士等に対して、正しい歯科知識の普及と口腔機能の向上を習慣づけることを目的として健康教育を行います。		こども支援課
108	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実現を図ります。		こども支援課
109	子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由において子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育、保護を行うことにより、子ども及び家庭の福祉の向上を図ります。		こども支援課
110	一時預かり事業	普段は家庭で保育できる乳幼児について、保護者の就労や病気、リフレッシュ等を理由に、月一定時間まで保育所などの施設に預けることができます。		こども施設課
111	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化することを目的に、保護者の就労要件を問わず、保育所などを利用していない乳幼児を、月一定時間まで保育所などの施設に預けることができます。		こども施設課
112	元気保育園子育て応援事業	妊娠や保育所等を利用していない親子が登録することにより、保育所の開放や入所児童との交流、保育士からのアドバイス等の子育て応援サービスを受けられます。		こども施設課
113	こども預かりサービス補助事業	こども預かりサービス（認可外保育施設）における保育士配置の充実、保育士等従事職員に対する健康診断の実施により、入所児童の処遇向上を図ります。		こども施設課

114	こども預かりサービス利用料軽減事業	認可外保育施設を利用する保護者に対して、子育てに対する経済的負担を軽減し、子育てと就労の両立支援を目的に、第3子以後の保育料の一部を補助します。		こども施設課
115	前橋駅北口一時預かり施設（前橋すくすくこども館）	（一時預かりエリア） 主として保育所等に入所していない未就園児の一時預かり事業を行います。 （子育て支援エリア） 一時預かり事業を補完する子育て支援を行います。		こども施設課
116	地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子に対し、育児の不安感、孤独感などを緩和するため、保育所などの各地域の拠点において、子育て親子の交流の促進及び相談援助、子育て関連情報の提供、講習会等を実施し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	294	こども施設課
117	家庭児童相談事業	家庭児童相談員が、性格、生活習慣、知能、言語、非行、家庭関係、環境福祉、心身障害などに関する相談を専用電話で受け付けます。	195 299	こども支援課
118	子育てひろば事業	児童とその保護者が集い、子育てを行う市民の交流の場を提供します。		こども施設課
119	第3子以後の保育料等無償化事業	子育てに対する経済的負担を軽減し、子育て支援を目的に、第3子以後の保育料及び副食費を無料にします。		こども施設課
120	給食体験事業	未就園児及びその保護者が、公立保育所で同年齢のこども達と食事を共にすることで、食事の悩みや不安を解消する糸口を見つけるように支援することを目的として実施しています。		こども施設課
121	学校給食費無償化	令和6年6月より市立中学校及び特別支援学校中学部の学校給食費を無償化し、令和7年4月から市立小学校及び特別支援学校小学部まで対象を拡大し、保護者負担の軽減を図っています。		教育委員会事務局 総務課
122	学校給食費助成金（欠食分）	学校給食費無償化に伴い、食物アレルギー等により弁当等を持参している児童生徒の家庭は、自己負担が発生していることから、給食費相当額を助成することにより他の保護者との公平性を確保し、経済的負担の軽減を図っています。		教育委員会事務局 総務課
123	学校給食費第3子以降無償化	第3子以降の学校給食費を助成することで、多子世帯が抱えている経済的負担を軽減し、安心して子育てをできる環境の整備を図り、少子化対策に寄与することを目的としています。		教育委員会事務局 総務課
124	子育て世代への情報発信	広報紙、ラジオ、報道対応、ホームページ、まちの安全ひろメール、LINEやYouTubeなどのSNSによる情報発信をしています。		広報ブランド戦略課
125	空き家対策事業（空き家のリフォーム補助）	空き家の利活用の促進を目的として、空き家を住居として活用するために必要となる改修工事に補助金を交付します。その中で、子育て世帯支援として、中学校修了前のこどもがいる世帯には、交付金額に10万円の加算をします。		建築住宅課
126	親子室の設置（議会庁舎）	授乳室の隣りに配置され、議会中継モニターを備えた部屋です。こども連れでも安心して議会を傍聴できます。定員は7人です。		議会事務局総務課

#### (4) 仕事と子育ての両立

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
127	子育て世代向け就職支援事業	男女問わず仕事と家庭の両立を目指す方を対象に、子育て世代に理解のある企業との就職支援イベント（子育て支援合同企業説明会、企業との交流会等）の開催やスキルアップセミナーなど個々のニーズに応じたきめ細やかな就職支援を実施しています。	237	産業政策課
128	仕事・子育て両立支援奨励金	労働者の仕事と子育ての両立を支援し、働きやすい環境づくりを実施する市内中小企業者に対して奨励金を交付します。		産業政策課
129	前橋市育休明け入所支援事業補助金	育児休業明けで復職する保護者が、安心して子育てに専念できるよう支援するため、育児休業明け途中入所を予定する施設に対し補助を行うことにより、育休明け入所を円滑に実施することを目的とします。		こども施設課
130	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応し、育児と仕事の両立を支援するとともに、児童の福祉の推進を図ることを目的に、保護者の就労等、保育の必要性が認められた場合に、規定の保育時間を超えてこどもを預けられます。		こども施設課

131	休日保育事業	就労形態の多様化へ対応し、保育需要に応えるとともに、育児と仕事の両立を支援し、児童福祉の推進を図ることを目的に、保護者の就労等、保育の必要性が認められた場合に、日曜・祝日にこどもを預けられます。		こども施設課
132	体調不良児保育支援事業補助金	民間保育関係施設に看護師の人事費等の一部を補助することにより、児童が保育中に体調不良になった場合等に安心かつ安全な体制を確保し、緊急的な対応等の充実を図ることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的とします。		こども施設課
133	病児・病後児保育事業	病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童を専用の施設において一時的に預かるものです。事業の運営は、市内の医療機関等に委託しています。		こども施設課
134	ファミリー・サポート・センター	仕事と育児の両立で困っており子育ての手伝いをしてほしい人、子育ての支援を行いたい人からなる会員組織で、仕事と家庭の両立支援及び児童福祉の向上を目的に設置しています。		こども施設課

#### 施策の柱4

#### こども・若者や家族の状況に応じた支援【特性や困難な状況を抱えた方】

##### (1) 障害、病気（慢性疾病、難病等）

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
135	特別児童扶養手当	20歳未満の障害児（身障手帳1級から3級・療育B1以上、及び同程度）を養育している保護者に手当を支給します。		障害福祉課
136	障害児福祉手当	日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の方（社会福祉施設に入所中の方を除く）に手当を支給します。		障害福祉課
137	在宅重度障害児手当	20歳未満の在宅重度障害児（身障手帳1級から3級・知能指数35以下、及び同程度）を養育し、同居している保護者に手当を支給します。		障害福祉課
138	自立支援医療費（育成・更生・精神通院）	心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。		障害福祉課 保健予防課
139	障害児等への医療給付事業(結核児童養育医療)	結核にかかり、入院を必要とする子どもに対して、市がその治療にかかる医療費を負担し、日用品、学習用品の支給を行います。		こども支援課
140	難聴児補聴器購入等補助事業	身体障害者手帳の該当とならない難聴児（18歳未満で両耳の聴力が30dB以上の児童）に対し、補聴器の購入、修理に係る費用を補助します。		障害福祉課
141	重度心身障害者医療費の支給	75歳未満の重度心身障害者（児）に対して、保健の向上と福祉の増進を図るために医療費を支給します。（所得制限あり）		国民健康保険課
142	障害者（障害児）相談支援事業	障害のある方や保護者、介護者からの相談に応じ、必要な情報の提供等を行います。	295	障害福祉課
143	児童発達支援事業所（前橋市総合福祉会館）	心身の発達に遅れのある幼児に対し、通園の方法により日常生活における基本的動作の指導及び集団活動への適応訓練を行い、その育成を助長し、自立の促進を図ります。		指導監査課
144	障害児通所支援給付（放課後等デイサービス等）	障害を持つ子どもに対して、日常生活における基本的な動作や知識の習得、集団生活への適応等、必要な支援を行います。		障害福祉課
145	障害児早期療育支援事業（つぼみの部屋）	障害を持つ児童および保護者に対して、集団による専門的な早期療育を実施します。		障害福祉課
146	日中一時支援事業（日帰りショートステイ）	障害児を一時的に事業所で預かることで日中の活動の場を提供し、見守りと社会適応のための日常的な訓練等を行います。		障害福祉課
147	日中一時支援事業（登録介護者・サービスステーション事業）	障害児等を介護している家族の負担軽減を目的とした事業で、介護している保護者が病気・監護・冠婚葬祭などで介護できないとき、登録した介護者又は24時間対応型サービスステーションに委託できます。		障害福祉課
148	前橋市民間保育関係施設障害児保育事業補助金	民間保育関係施設の障害児保育に係る人件費及び食材費（アレルギー児）の一部を補助します。		こども施設課
149	こころの健康に関する相談（精神保健福祉相談）	精神保健福祉士や保健師がこころの悩みに関する電話、面接、訪問による相談対応を行います。	296	保健予防課

150	精神保健福祉嘱託医師相談	こころの健康相談のうち、母子保健から思春期までの精神疾患や発達障害に関すること、児童思春期の不登校、家庭内暴力、リストカット等の自傷行為、食行動の異常、対人関係のトラブルなどの相談に対応します。	297	保健予防課
151	医療的ケア支援事業	医療的ケアを必要とする障害児に対し、看護師が配置されていない通所施設、作業所、保育所、学校等において、訪問看護師が経管栄養、痰の吸引、導尿等を行います。		障害福祉課
152	医療的ケア対応看護師	医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校に看護師を配置し、医療的ケアを行います。		教育支援課
153	医療的ケア児の把握	各課で把握している医療的ケア児を整理して、災害時個別支援計画の作成等、災害時等の支援に活用します。	269	こども支援課
154	医療的ケア児等支援事業	保育関係施設への入所を希望する医療的ケアが必要な児童が、必要な保育の提供を受けることができるよう、入所相談から入所後の支援を含めたガイドラインを整備し、医療・保護者・関係機関等との連携強化を図ります。		こども施設課
155	要医重症心身障害児（者）訪問看護支援事業	介護者の負担軽減を目的として、医療的ケアを必要とする障害児に対し、訪問看護師が介護の一時的な代替（レスパイトケア）を行います。		障害福祉課
156	小児慢性特定疾病医療費助成制度	児童福祉法で指定された小児慢性特定疾病に罹患している児童に対し、法定の医療費給付を行います。		保健予防課
157	難病患者見舞金支給事業	小児慢性特定疾病医療受給者もしくはその保護者に対し、1回限り見舞金を支給します。		保健予防課
158	前橋市小児慢性特定疾病県外通院費助成事業	小児慢性特定疾病医療受給者が当該疾病の治療のために、県外へ通院の際に要した交通費の一部を助成します。		保健予防課
159	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	児童福祉法に規定する医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付します。		障害福祉課
160	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るために、相談支援や地域資源を活用した支援を行います。		保健予防課
161	小児慢性特定疾病児童等の災害対策	在宅人工呼吸療養を中心とし、関係機関等と連携し、災害時個別プランの作成等を通じて、自助・共助の取組を促進します。	270	保健予防課
162	未熟児養育医療給付事業	入院加療を必要とする未熟児（1歳未満）に対して、指定医療機関における医療費の自己負担について公費負担します。		こども支援課
163	市内保育関連施設への巡回相談事業	市内保育施設へ訪問し、在籍する児童の発育、発達、疾病等に関する保健指導を実施するとともに、関係課との連携が必要な場合にはコーディネートを行います。		こども施設課
164	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費について一部負担し、特別支援教育の普及奨励を図ります。		学務管理課
165	特別支援学級・特別支援学校介助員	特別支援学級及び特別支援学校に在籍する児童生徒が多い、または障害の状況により担任だけでは指導が困難な学級に対して、指導の援助を行います。		教育支援課
166	特別支援教育に係る巡回相談	巡回相談員が授業を参観し、児童生徒への支援に係る担任への助言や保護者からの相談対応を行います。		教育支援課
167	教育支援委員会	障害のある幼児児童生徒の就学先の決定及び学びの場や合理的配慮に関する助言を行います。		教育支援課
168	特別支援連携協議会	教育、医療、福祉等の関係部局が連携し、インクルーシブ教育システムの構築を推進します。		教育支援課
169	ほっとルームティーチャー	通常学級に在籍している障害のある児童に対して、別室にて学習や生活等の支援を行います。		教育支援課

## (2) ひとり親家庭、貧困

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
170	ひとり親家庭支援ブック	ひとり親家庭の親や離婚について検討している方に、ひとり親家庭が利用可能な支援やサービスをまとめた支援ブックを作成し、周知を図ります。		こども支援課

171	児童扶養手当	父母の離婚などにより、父親（母親）と生計を同じくしていない児童を養育している母子（父子）家庭等の生活と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために手当を支給します。		こども支援課
172	こどもフードパントリー事業	物価高騰により食生活に大きな影響を及ぼすおそれのある世帯に対し、食品や日用品を配付するとともに、その配付をきっかけに必要な支援につなげ、地域や社会からの孤立を予防します。なお、食品等については一部企業の寄付により賄っています。		こども支援課
173	ひとり親家庭養育費確保支援事業	養育費の安定的な確保支援及びひとり親家庭における子どもの貧困解消に向け、養育費に関する公正証書等作成支援補助及び養育費の保証促進補助を行います。		こども支援課
174	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子、父子、寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長、児童の福祉増進を図るために、各メニューに応じた資金の貸付を実施します。		こども支援課
175	母子生活支援施設	配偶者のいない女子またはこれに準ずる女子で、生活上のさまざまな問題を抱え、児童（18歳未満）を養育することが困難な場合などに利用することができる入所施設で、自立に向けた支援を行います。		こども支援課
176	自立支援教育訓練給付金	20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母又は父子家庭の父の就業を促進するため、指定された教育訓練講座を受講し、就業のための資格取得を目指す場合に教育訓練の受講費用の一部を支給します。		こども支援課
177	高等職業訓練促進給付金等事業	20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母又は父子家庭の父が、就職の際に有利となる資格の取得を目指して養成機関で6か月以上のカリキュラムを修業する場合、その期間の生活費を支援するため、一定期間給付金を支給します。		こども支援課
178	自立支援プログラム策定等事業	20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定します。		こども支援課
179	母子・父子自立支援員の設置	ひとり親家庭の母又は父の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。		こども支援課
180	障害者・ひとり親雇用奨励金	障害のある人やひとり親を新たに雇い入れ、6か月以上雇用する市内中小企業に奨励金を交付します。		産業政策課
181	病児・病後児保育施設利用料軽減補助事業	病児・病後児保育施設を利用する児童の保護者（市町村民税非課税世帯）に対し、利用料の一部を補助するものです。		こども施設課
182	ファミリー・サポート・センター利用支援事業	ひとり親家庭等が利用した場合に、支払った利用料金の一部助成に係る事務を行う団体に対し助成することで、ひとり親家庭の負担軽減を図ります。		こども支援課
183	就業・自立支援事業	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の就業による自立を促進するため、就業相談員による求人情報の提供、職業紹介、講習会の実施等一貫した就業支援サービスを行います。		こども支援課
184	母子・父子家庭等医療費の支給	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで間にある子を持つ母子・父子家庭等の健康保持と福祉の増進を図るために医療費を支給します。（所得制限あり）		国民健康保険課
185	保育所（園）及び認定こども園における実費徴収に係る補足給付補助金	子ども・子育て支援新制度における、日用品、文房具等の購入に要する費用の実費徴収額について、低所得者で生計が困難である世帯（生活保護法による被保護世帯）の子どもを対象に費用の一部を支給することにより、対象児童の処遇改善に資することを目的としています。		こども施設課
186	就学援助事業	経済的な事情によりこどもを小中学校に通学させることが困難な保護者に対し、学校生活で必要になる費用の一部を援助し、就学を奨励します。		学務管理課
187	子どもの大学等受験料補助事業	経済的課題を抱えるひとり親家庭や子育て世帯に対して、大学等を受験する際の受験料を補助することにより、子どもの進学に向けたチャレンジを後押しします。		こども支援課
188	災害遺児支援事業	交通事故や労働災害により生計中心者が死亡又は障害の状態となった18歳までの児童（災害遺児）の保護者に対し、災害遺児手当を支給します。また、災害遺児が小学校、中学校、高等学校等に入学する場合に祝金を贈呈します。		こども支援課

189	ネイチャーキッズプロジェクト事業	ひとり親家庭のこども達のコミュニケーション力、協調性を育むため自然体験プログラム事業を行います。		こども支援課
190	まえばし学習支援事業（M-Change）	市内の市有施設を活用し、指導スタッフ（教員経験者及び大学生）による個別方式の学習支援を行います。	285	社会福祉課
191	子どもの仕事への興味促進事業（チャレンジキッズプログラム）	夏休み期間の2日間を活用して、仕事への興味促進を図る体験型プログラムを実施します。		社会福祉課
192	高等学校等進学支援プログラム	就学支援員により、生活保護世帯の中学生3年生を対象に、高校等への進学に向けた各種支援を実施するとともに、高校等進学後の生徒に対する中退防止及び高校中退者に対する相談支援を実施します。		社会福祉課

### (3) 虐待、ヤングケアラー、社会的養護

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
193	ほめて育てるコミュニケーショントレーニング（ほめトレ）	良好な親子関係を築き、しつけを効果的に行う方法について学ぶことで、子育てへの不安や負担感を軽減します。		こども支援課
194	まえばしこども見守り宅食事業	要保護児童等、養育に心配がありながら自ら支援を求めていくことが困難で地域から孤立の恐れのある家庭に対し、食材等を通じた子どもの見守り体制の強化を図り、要支援家庭における児童虐待の早期発見及び早期対応を推進します。		こども支援課
195	家庭児童相談事業	家庭児童相談員が、性格、生活習慣、知能、言語、非行、家庭関係、環境福祉、心身障害などに関する相談を専用電話で受け付けます。	117 299	こども支援課
196	児童虐待への対応	児童虐待の防止、予防の推進、啓発活動及び児童虐待に対し迅速、的確な対応を図るため関係機関とのネットワーク強化を図り、積極的に支援します。		こども支援課
197	児童養護施設等入所児童自立支援事業	児童養護施設を退所する予定の者の自立生活を支援します。 ・自立生活支度金支給 ・自動車運転免許取得費支援		こども支援課
198	ヤングケアラー支援事業（ヤングケアラー相談窓口）	児童生徒用タブレット・PC内のアプリ「すぐーる」を活用したチャット相談窓口等を通じて、ヤングケアラーの可能性がある児童生徒に対し、必要な支援をつなげます。	300	教育支援課
199	ヤングケアラー訪問支援事業	ヤングケアラーのいる家庭に支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴し、家事等の支援を実施することにより、ヤングケアラーの日常生活における負担を軽減します。		こども支援課

### (4) いじめ、不登校、ひきこもり、自殺

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
200	いじめ対策室（いじめ相談ダイヤル）	いじめ相談ダイヤルを設置し、いじめを受けた辛さや苦しさに寄り添い、いじめや学校生活での悩みについて、傾聴し、助言等を行います。また、必要に応じて、在籍校と連携して対応を行います。	301	教育支援課
201	教育支援教室	学校以外の居場所として、児童生徒の状況に応じた教科学習の支援を行うほか、体験活動や交流活動などを通じて、社会的自立と学校復帰を促します。	287	教育支援課
202	まえばしこネクト	市立小中学校に在籍する不登校児童生徒に対して、児童生徒用タブレットを活用したオンラインでの学習支援、交流活動を提供します。		教育支援課
203	オープンドアサポート	オープンドアサポーターを学校配置し、不登校児童生徒や卒業生及びその保護者等に対して、家庭訪問を中心に支援を行い、学校復帰、社会復帰を促します。		教育支援課
204	スクールアシスタント	スクールアシスタントを学校配置し、様々な理由で教室に入ることができない児童生徒に対し、相談室等、校内を中心個別相談や学習の補助を行います。		教育支援課
205	不登校支援施設利用者交通費補助金	経済的に困難を抱える世帯を対象に、教育支援教室や市が認めた民間施設に通う小中学生の保護者への交通費の補助を行います。		教育支援課
206	ひきこもりの相談	うつ病やひきこもり等、心の悩みを持つ若者の相談に対応します。	302	保健予防課
207	ひきこもりの家族の教室	ひきこもり傾向にある若者の家族が集い、悩みを分かち合い本人への対応を検討します。併せて講演会も開催します。		保健予防課

208	自殺予防普及啓発事業	自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）に合わせて、ポスター掲示、懸垂幕の設置、市立図書館でのブックキャンペーン等を実施します。		保健予防課
209	児童生徒対象メンタルヘルス講座	児童生徒がメンタルヘルスについて学ぶ講座を実施します。		保健予防課
210	学校問題対策専門委員会	前橋市立学校におけるいじめ、不登校、問題行動等の生徒指導上の諸問題の早期解決を図るために、必要に応じて組織し、教育委員会の諮問に対して、指導及び助言、調査及び分析を行います。		教育支援課
211	スクールロイヤー	群馬弁護士会から推薦を受けた4名の弁護士をスクールロイヤーとして位置づけ、各学校園で発生した様々な問題に対して、学校からの電話相談等で法的視点からの助言を行います。また、教職員向けいじめに関する研修や、児童生徒向けいじめ予防授業を実施しています。		教育支援課

#### （5）外国人、外国にルーツを持つ子ども

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
212	外国帰国及び外国人児童生徒指導事業	日本語初期指導員による初期指導や日本語巡回指導員による個別指導、保護者支援員による保護者と学校をつなぐための通訳を行います。		学校教育課
213	外国人学校通学費補助	本市に居住し、群馬県内の外国人学校に在籍する児童又は生徒の保護者に対し、教育費に関する経費の一部を補助します。		文化国際課

### 基本目標3

こどもが安全に、安心して、自ら学び、成長できるまちをみんなでつくり、全ての市民、企業など市全体で子どもの成長を支え、未来につなぐ前橋市の実現

#### 施策の柱1

##### 保育・教育現場の取組

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
214	民間保育関係施設運営補助金	保育施設の維持管理費用並びに人件費の一部を補助することにより、職員の処遇向上による保育環境の充実を図るとともに、3歳未満及び4歳以上児の処遇の向上を図ることにより、安定的な事業運営の推進を図ります。		こども施設課
215	保育環境充実補助金	民間保育関係施設において保育補助を行うフリーの保育士を雇用するために必要な人件費の一部を補助することにより、入所児童の処遇改善や年度途中入所児童の増加に対応するための体制を維持することを目的とします。		こども施設課
216	前橋市保育教諭確保のための保育士等資格取得支援事業補助金	子ども・子育て支援新制度における新たな幼保連携型認定こども園の保育教諭等は、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を有する者とされていることから、どちらか一方の資格を有する者に対し、もう一方の資格を取得するためには要した大学、養成施設等の受講料等に要した費用を支援することにより、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図ることを目的としています。		こども施設課
217	前橋市保育支援員配置促進事業補助金	地域住民や子育て経験者等の地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することによって、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境の整備を行うことを目的としています。		こども施設課
218	前橋市保育所等業務効率化推進事業（保育所等におけるICT化推進等事業）補助金	保育所等における業務のICT化を推進することにより、保育士等の業務負担の軽減を図り、保育士等が働きやすい環境の整備を行うことを目的としています。		こども施設課
219	民間保育施設に対する給食や食物アレルギー対応の指導事業	公立保育所における毎月の献立表及びおたよりの情報提供や必要に応じてレシピ提供や栄養管理等の助言を行います。また、誤食によるアレルギーの重大事故を防ぐために、適切な対応方法について指導・助言を行います。		こども施設課
220	こども教育研修会	幼児教育の理解と充実を図ることを目的とし、今日的な教育課題の解決や資質向上の一助となるような研修を行います。		教育支援課
221	市立幼稚園保育研究会	市立幼稚園の実践公開を通じて、保育のあり方を考えるとともに、保育や授業の改善を図れるよう、研修を行います。		教育支援課

222	幼児教育アドバイザー派遣事業	園所や公民館の要請により幼児教育アドバイザーを派遣し、幼児教育に関する研修や幼児の支援及び保育に関する助言を行います。		教育支援課
223	保幼小連携事業	幼児教育から小学校教育へ円滑に接続できるよう、保幼小研修や地区ブロック別の研修を行います。		教育支援課
224	コンサルテーション	発達に特性のある児童への対応方法について、保育園(所)、認定こども園、幼稚園、小・中学校や特別支援学校等へ訪問し、児童の行動観察後、職員に対し、専門的技術支援を行います。		こども支援課
225	前橋小学校教科指導講師	担任に代わり単独で特定の教科の授業を担当し、教科担任制を進めます。教員の指導力の向上やこどもにとって分かる授業の実践に大きく寄与しています。	58	学務管理課
226	学校保健会事業	生活習慣病対策部会、心臓疾患対策部会、検尿異常児対策部会、皮膚疾患対策部会、アレルギー疾患対策部会、歯科疾患対策部会、学校環境対策部会の7つからなり、学校保健衛生の振興を図ることを目的とし、保健衛生に関する文教施策への協力、保健衛生思想の普及啓発、学校保健関係者の研修に関する協力、健康診断の実施・事後処置にあたっての指導協力等の事業を各部会で実施しています。		教育委員会事務局 総務課
227	学校環境衛生管理業務等	学校薬剤師による検査を、学校および学校給食共同調理場において実施しています。学校においては、飲料水の検査、教室内の空気環境、換気方法、採光および照明の検査をするとともに、消毒や害虫の駆除、医薬品等の衛生検査を実施しています。また、学校給食共同調理場においては、食品、器具、設備等の衛生検査を実施しています。		教育委員会事務局 総務課

## 施策の柱2 官民連携・協働

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
228	まえばし環境の学び舎	活動を通して生き物の生態と生息環境に対する理解と愛着を深め、参加者の環境保全意識の高揚を図ることを目的として、環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」に認定されたサンデンフォレストにおいて、こどもも参加できる自然体験イベントを実施しています。	22	環境政策課
229	まえばしこどもエコフェスタ	次世代を担うこどもへの環境学習・環境教育のより一層の推進を目的として、こども・子育て世代による利用が多い児童文化センターにおいて、市内関連企業・団体の協力を得て、スタンプラリー形式のイベントを開催します。	23	環境政策課
230	プロスポーツチームによる訪問授業	プロスポーツチームによる訪問授業を行うことで、スポーツ経験の有無に関わらず、トップアスリートとの触れ合いやスポーツ体験を通してスポーツに親しんでもらうことを目的としています。	29	スポーツ課
231	前橋自動車教習所と連携した交通安全教室	前年自転車の交通事故件数が多かった学校において、前橋自動車教習所が学校に車両を持ち込み、自転車利用時の注意点や交通事故に遭わない乗り方を教えます。	255	共生社会推進課
232	要保護児童対策地域協議会	要保護児童、要支援児童の早期発見と保護またその保護者、特定妊婦の支援のため、関係者が連携し情報交換と支援の協議を行う組織のことです。		こども支援課
233	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (その他要保護児童等の支援に資する事業)	要保護児童、要支援児童の早期発見と保護またその保護者、特定妊婦の支援のため、関係者が連携し情報交換と支援の協議を行います。		こども支援課
234	こども安全協力の家	こどもが登下校中または外出中に犯罪等の危難に遭遇した際の緊急避難場所として、通学路周辺の店舗等を「こども安全協力の家」として委嘱しています。	262	教育支援課
235	心肺蘇生法と命の尊さを学ぶ授業	群馬PUSHとの協働事業であり、短時間で簡単に心肺蘇生法が学べる「PUSHコース」を使った、命の尊さを学ぶ授業を小中学校で開催することで、心肺蘇生法を身近なものとして学習し、命を助けられる人材を育成するものです。	267	救急課
236	若者向け就職支援事業	若者のための合同企業説明会（対面とオンラインのハイブリット形式）や企業訪問バスツアー等を実施することで、企業の採用担当者と直接話し仕事内容や社風等を詳しく知る機会、地元就職やUターン就職を考えている若者に対し企業を知る機会を提供します。	74	産業政策課

237	子育て世代向け就職支援事業	男女問わず仕事と家庭の両立を目指す方を対象に、子育て世代に理解のある企業との就職支援イベント（子育て支援合同企業説明会、企業との交流会等）の開催やスキルアップセミナーなど個々のニーズに応じたきめ細やかな就職支援を実施しています。	127	産業政策課
238	ミライバシ	前橋市近郊の高校生を対象に、仕事と学びのつながりや多様な企業を知る機会を提供することで、将来の地元就職、Uターン就職につなげるための体験型イベント「ミライバシ」を開催しています。	69	産業政策課
239	フィールドスタディプログラム	市内高校生を対象に、地元や地元企業の魅力、仕事と学びのつながりを伝え、将来の進路や仕事について考える場を提供するとともに、人材の流出や中小企業の採用難などの課題を解決するため、高校生向けオンライン学習サイトを活用したフィールドスタディプログラム（インターンシップ）を実施し、地域企業を舞台にした探究学習を実施しています。	70	産業政策課
240	路線バス運賃の若者割引	13歳～22歳を対象に、前橋市内を発着する路線バスを利用した際の運賃を10%割引きます。		交通政策課

### 施策の柱3

#### 地域での活動

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
241	民生委員児童委員活動支援事業	民生委員児童委員の活動や地区民児協の運営に必要な経費の補助を実施します。		社会福祉課
242	まえばしこどもアイデアまちづくりプロジェクト	こどもたちに自由な発想でまちづくりアイデアを考えもらい、実施から報告まで自分たちで行ってもらいます。この事業によって、こどもが市民活動や地域に触れるきっかけが生まれています。	6	市民協働課
243	のびゆくこどものつどい	前橋のこどもを明るく育てる活動の一環として市内各地で行われる「のびゆくこどものつどい」の事業補助を行い、こども達を地域で育てるという機運を醸成することを目的に開催します。	36	生涯学習課
244	前橋地域こども会議	前橋地域づくり連絡会で市内小中学生を対象に実施するアンケートに基づいて行うイベントの企画や運営に携わるこどもを公募し、数回の会議を行った後、イベントを実施します。	7	市民協働課
245	公民館における社会教育事業	各公民館が主催となって、こどもや子育てに関する様々な事業を実施しています。 (少年教室、家庭教育学級、子育て支援講座、育成・インリーダー研修)		生涯学習課
246	青少年健全育成団体への支援	市内の各青少年健全育成団体に対し事業補助を行い、青少年健全育成活動の充実を図ります。また、青少年健全育成会連絡協議会、青少年育成推進員連絡協議会、子ども会育成団体連絡協議会、広瀬川河畔緑の少年団の事務局として運営を補助し、青少年健全育成活動の充実を図ります。		生涯学習課
247	青少年育成推進員活動への支援	群馬県および本市教育委員会から委嘱を受けた青少年育成推進員の地区パトロールを含めた諸活動を支援するとともに、研修等も開催し活動の充実を図ります。		生涯学習課
248	部活動の地域展開	本市の部活動地域展開に向けて以下の事業を行っています。 ・部活動を行わない週休日の「中学生・多様な学びの日」の実施 ・中学校体育施設を休日に利用する地域クラブの立ち上げのサポート ・前橋市まちづくり公社と連携した登録制度の活用（団体登録、指導者・サポートスタッフ登録）	55	学校教育課
249	こどもたちのスポーツ推進事業	本市中学校の休日部活動地域展開に係る支援を行い、こどもたちがスポーツに触れる機会を創出します。		スポーツ課
250	前橋市幼年少年女性防火クラブ推進委員会	幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性防火クラブの運営指導について、研究、助言し、クラブの健全な育成発展を通じて火災のない「すばらしい前橋」づくりに寄与することを目的に組織されているもので、予防課が事務局となり、組織運営を通じて火災予防普及の充実強化に取り組んでいます。		予防課

**施策の柱 4  
安全・安心に成長できる環境の整備**

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
251	幼児交通安全教室	教室を希望した幼稚園に対し、市の職員を派遣し、道路の歩き方や信号機の見方等、交通事故に遭わないための基本的な交通ルールを教えます。		共生社会推進課
252	親と子の交通安全教室	警察、交通安全協会と協力し、車両の死角や内輪差、ダミー人形の衝突実験等を実施します。低学年は歩行者、高学年は自転車利用者として交通事故に遭わない方法を学びます。		共生社会推進課
253	交通安全ポスターコンクール	夏休みの宿題として交通安全に関するポスターを募集し、優秀な作品は交通安全の啓発活動等に活用します。		共生社会推進課
254	スケアード・ストレート自転車交通安全教室	スタントマンが自転車の交通ルール解説や違反運転を実演するほか、実際の交通事故を目の前で再現することで交通事故の恐ろしさを認識してもらいます。		共生社会推進課
255	前橋自動車教習所と連携した交通安全教室	前年自転車の交通事故件数が多かった学校において、前橋自動車教習所が学校に車両を持ち込み、自転車利用時の注意点や交通事故に遭わない乗り方を教えます。	231	共生社会推進課
256	放課後児童クラブでの交通安全教室	夏休み期間中、希望した放課後児童クラブにおいて交通安全教室を実施し、小学生として交通事故に遭わないよう気をつけるポイントを解説します。		共生社会推進課
257	不審者対応訓練	前橋市における最近の不審者事例を紹介し、施設に侵入されないための注意点、不審者に侵入された場合の対応などについて学びます。（小中学校は警察主体で実施）		共生社会推進課
258	青色防犯パトロール	職員が、市内19地区の小中学校通学路を中心に下校時間帯に合わせて青色防犯パトロールを実施します。		共生社会推進課
259	通学路における防犯カメラの維持管理	学校周辺及び通学路における防犯カメラを維持管理しています。		共生社会推進課
260	公園防犯カメラ賃貸借業務	不審者による被害防止等を図るため、公園の公衆トイレ付近を中心に防犯カメラを設置します。		公園管理事務所
261	防犯灯の新設	中学校、高等学校等からの要望により学校通学路を中心に防犯灯を新設します。		共生社会推進課
262	こども安全協力の家	こどもが登下校中または外出中に犯罪等の危難に遭遇した際の緊急避難場所として、通学路周辺の店舗等を「こども安全協力の家」として委嘱しています。	234	教育支援課
263	防火ポスターコンクール	市内小中学校の児童生徒を対象に、防火ポスターの作成を通じて火災予防思想の普及を図ります。最優秀賞作品を原画とした消防局の防火ポスターを事業所及び公共施設等に配布するほか、大規模商業施設に上位入賞作品を展示して市民に対し広く火災予防を呼びかけています。		予防課
264	水難事故予防（水辺安全教室）	青少年の水難事故を防ぐため、主に小学校での水泳授業外部講師として、着衣泳とライフジャケットを活用した水辺安全教室を開催し、命を守るために対処法と準備の大切さについて学習します。		警防課
265	防災教育	地震体験車による揺れの疑似体験を通じて、地震の特性や発生時の適切な行動や備えについて理解を深め、こどもたち自身の安全確保を図ります。 また、大雨災害時に自分や家族がとるべき避難行動を事前に整理する「マイ・タイムライン」の作成を通じて、こどもが自ら命を守る行動を学ぶとともに、教職員が防災教育や避難指導に活かす力を養うことを目的としています。		防災危機管理課
266	ジュニア救命トライアル	人の命に関わる有事の際に、こどもたちが自分で考え行動できる知識と技術を身に付けるため、119番通報、応急救手当、心肺蘇生法（胸骨圧迫・AEDの使い方）等を学ぶことを目的として実施します。		こども支援課 救急課
267	心肺蘇生法と命の尊さを学ぶ授業	群馬PUSHとの協働事業であり、短時間で簡単に心肺蘇生法が学べる「PUSHコース」を使った、命の尊さを学ぶ授業を小中学校で開催することで、心肺蘇生法を身近なものとして学習し、命を助けられる人材を育成するものです。	235	救急課
268	応急救手当普及啓発事業	乳児から成人に対する応急救手当の正しい知識及び技術を広く市民に普及させるため、各種救命講習会を開催するものです。		救急課
269	医療的ケア児の把握	各課で把握している医療的ケア児を整理して、災害時個別支援計画の作成等、災害時等の支援に活用します。	153	こども支援課

270	小児慢性特定疾病児童等の災害対策	在宅人工呼吸療養者を中心に、関係機関等と連携し、災害時個別プランの作成等を通じて、自助・共助の取組を促進します。	161	保健予防課
271	薬物乱用防止事業	心身及び家族や友人関係、社会に悪影響をもたらす薬物乱用の防止・根絶を目指して、市民、特に若年層への認識を高める啓発活動を行います。		保健総務課
272	薬物乱用・喫煙防止教室	市立中学校において、前橋地区更生保護女性会、前橋警察署、前橋東警察署および各開催校と連携し、薬物乱用や喫煙が心身に及ぼす悪影響について正しい知識の普及を図るとともに、未然防止の徹底を目的とした教室を開催しています。		教育支援課
273	デートDV講座	男女交際の若年化が進む中、交際相手からの身体的、精神的、経済的暴力のことで誤った認識によるトラブルや性被害などにあわないように講座を実施します。		共生社会推進課
274	親子食品衛生教室「親子で調べよう～食品の添加物～」	消費者が適切な食品を選択できるよう、親子で食品表示の見方を学び、実際に食品添加物に関する実験を通じて、食品表示に対する正しい知識を身につけてもらうことを目的とした事業です。		衛生検査課
275	街頭補導事業	前橋市教育委員会が委嘱した補導員が、補導計画に基づいて、市内の駅周辺やゲームセンター等を巡回し、青少年の健全育成、非行防止の活動に取り組んでいます。		教育支援課
276	補導活動関係団体補助金	青少年の非行防止と健全育成を図るため、補導活動関係団体に補助することにより、街頭補導活動などの充実を図ります。		教育支援課
277	ネットパトロール	児童生徒に深刻な問題が生じる恐れのある「ネット上のいじめ」について、未然防止・早期発見及び早期解消の観点から、インターネットの監視活動を行います。		教育支援課
278	学校補導	前橋市にある小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員が補導計画に基づき、各学校周辺の重点補導地域を巡回し、青少年の健全育成や非行防止の活動に取り組んでいます。		教育支援課
279	万引き防止キャンペーン	夏季・冬季休業にあわせ、市内及び近郊の複数の大型店舗に万引き防止のぼり旗を掲揚し、各家庭に啓発リーフレットを送付するとともに、広報まえばしによる万引き防止の呼びかけをすることで、万引き防止活動を行っています。		教育支援課
280	日本スポーツ振興センター災害共済給付金	学校教育の円滑な実施に資するため、独立行政法人日本スポーツ振興センターと学校・保育所等の設置者との契約により、学校・保育所等の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行うものです。その運営に要する経費を国、設置者及び保護者の三者で負担する互助共済制度で、学校等からの申請を受け付け、日本スポーツ振興センターへ一括申請します。		教育委員会事務局 総務課

## 施策の柱5

### 子どもの居場所づくり

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
281	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）	保護者の就労等により放課後留守家庭の児童に対して、放課後の適切な遊び及び生活の場を提供するものです。放課後児童クラブの運営については、民間の法人等に委託しています。		こども施設課
282	遊び場利用推進事業	放課後に児童が小学校の校庭で自由遊びを行い、有償のボランティアが見守ることにより、安全に安心して遊べる居場所を提供しています。		学務管理課
283	児童館	児童に健全な遊び場を提供し、集団及び個別的な指導を通じて児童の健康を増進し、情操を豊かにする等、児童の健全育成に資することを目的とした施設です。	33	こども施設課
284	地域寺子屋事業	公民館等の市内19会場に、元教員を指導者、地域住民や学生をサポートとして配置し、週2回、原則16時30分から19時30分の時間帯に、学習の場を提供しています。中学生は、学校帰りに自分の都合に合わせて来場し、自主学習を基本として学習に取り組んでいます。		学務管理課
285	まえばし学習支援事業（M-Change）	市内の市有施設を活用し、指導スタッフ（教員経験者及び大学生）による個別方式の学習支援を行います。	190	社会福祉課

286	前橋市高校生学習室	高校生のための自主的な学びの場を提供します。また、相談や情報提供、仲間づくり、社会参加を通じて自立心や地域愛を育む事業、多様性を育み、総合成長を促進し次世代を担う人材育成に関する事業を実施します。	66	生涯学習課
287	教育支援教室	学校以外の居場所として、児童生徒の状況に応じた教科学習の支援を行うほか、体験活動や交流活動などを通じて、社会的自立と学校復帰を促します。	201	教育支援課

## 施策の柱6 相談体制の充実

No.	事業や取組名	事業や取組の概要	再掲	担当課
288	利用者支援事業（こども家庭センター型）	保健センターの窓口において、保健師が母子健康手帳を交付します。また、妊娠、出産、子育て等の不安や心配について母子保健と児童福祉が連携し、包括的な支援を行います。		こども支援課
289	利用者支援事業（特定型）	窓口において、保育コンシェルジュ等が教育・施設や地域の子育て支援事業等の情報提供を行うとともに、必要に応じて相談・助言等を行い、関係機関との連絡調整等を行います。		こども施設課
290	発達相談事業（こども発達支援センター）	来所による面接や電話相談により、児童の発達状況や特性を把握し、そのこどもが持っている力を十分に発揮できるよう支援するとともに保護者の心配や不安に対応します。	46	こども支援課
291	にこにこ健康相談	健康や育児上の心配なことに対して、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、作業療法士、助産師が個別の相談を行います。	47	こども支援課
292	のびのび発達相談	発達に不安や心配のある児童と保護者に対し、医師が支援方法や対応等を助言し、指導します。	49	こども支援課
293	幼児教育センターによる就学相談	就学に不安がある保護者の相談を受け、助言を行います。また、医師等による専門相談による助言も行います。	52	教育支援課
294	地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子に対し、育児の不安感、孤独感などを緩和するため、保育所などの各地域の拠点において、子育て親子の交流の促進及び相談援助、子育て関連情報の提供、講習等を実施し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	116	こども施設課
295	障害者（障害児）相談支援事業	障害のある方や保護者、介護者からの相談に応じ、必要な情報の提供等を行います。	142	障害福祉課
296	こころの健康に関する相談（精神保健福祉相談）	精神保健福祉士や保健師がこころの悩みに関する電話、面接、訪問による相談対応を行います。	149	保健予防課
297	精神保健福祉嘱託医師相談	こころの健康相談のうち、母子保健から思春期までの精神疾患や発達障害に関すること、児童思春期の不登校、家庭内暴力、リストカット等の自傷行為、食行動の異常、対人関係のトラブルなどの相談に対応します。	150	保健予防課
298	プラザ相談室	青少年とその保護者や関係者、教職員を対象に、学校や家庭、職場における悩みや不適応に対して、電話、来所、メールで相談を受け付け、支援や援助を行います。	60	教育支援課
299	家庭児童相談事業	家庭児童相談員が、性格、生活習慣、知能、言語、非行、家庭関係、環境福祉、心身障害などに関する相談を専用電話で受け付けます。	117 195	こども支援課
300	ヤングケアラー支援事業（ヤングケアラー相談窓口）	児童生徒用タブレット・PC内のアプリ「すぐーる」を活用したチャット相談窓口等を通じて、ヤングケアラーの可能性がある児童生徒に対し、必要な支援をつなげます。	198	教育支援課
301	いじめ対策室（いじめ相談ダイヤル）	いじめ相談ダイヤルを設置し、いじめを受けた辛さや苦しさに寄り添い、いじめや学校生活での悩みについて、傾聴し、助言等を行います。また、必要に応じて、在籍校と連携して対応を行います。	200	教育支援課
302	ひきこもりの相談	うつ病やひきこもり等、心の悩みを持つ若者の相談に対応します。	206	保健予防課